

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年5月21日

【事業年度】 第149期
(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木本 茂

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 山下 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号

【電話番号】 03(3668)7086

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 山下 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月
売上高 (百万円)	869,476	858,123	870,333	904,180	912,523
経常利益 (百万円)	22,484	24,355	29,866	33,350	35,904
当期純利益 (百万円)	13,849	10,895	16,540	18,716	22,581
包括利益 (百万円)	-	9,728	31,268	32,852	44,750
純資産額 (百万円)	301,099	307,481	335,443	364,912	408,477
総資産額 (百万円)	817,088	803,917	790,687	902,139	979,611
1株当たり純資産額 (円)	897.94	915.88	998.58	1,085.82	1,131.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.97	33.02	50.13	56.73	66.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.05	30.72	46.64	51.20	56.05
自己資本比率 (%)	36.3	37.6	41.7	39.7	41.0
自己資本利益率 (%)	4.7	3.6	5.2	5.4	5.9
株価収益率 (倍)	16.0	18.9	14.5	15.6	16.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,645	31,921	44,141	40,582	41,018
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,240	16,356	28,470	30,389	116,049
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,673	8,210	32,931	64,391	11,619
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	70,279	76,077	63,980	145,108	86,497
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者 数)	8,367 (9,740)	7,858 (9,651)	7,830 (9,784)	7,760 (9,764)	7,514 (9,444)

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。


2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月
売上高 (百万円)	687,845	674,262	680,255	691,580	689,779
経常利益 (百万円)	11,080	8,247	10,837	13,940	14,503
当期純利益 (百万円)	3,231	6,468	5,178	7,418	11,939
資本金 (百万円)	56,025	56,025	56,025	56,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	330,827	330,827	330,827	330,827	355,518
純資産額 (百万円)	235,566	238,352	246,931	255,532	282,486
総資産額 (百万円)	671,470	663,755	629,944	715,408	769,786
1株当たり純資産額 (円)	714.03	722.49	748.51	774.62	796.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.79	19.60	15.69	22.48	35.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.11	18.24	14.60	20.27	29.56
自己資本比率 (%)	35.1	35.9	39.2	35.7	36.7
自己資本利益率 (%)	1.4	2.7	2.1	3.0	4.4
株価収益率 (倍)	68.4	31.8	46.3	39.3	31.9
配当性向 (%)	102.1	51.0	63.7	44.5	28.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,432 (5,736)	5,192 (5,718)	5,173 (5,733)	5,111 (5,660)	4,933 (5,441)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）の創業で、始祖は初代飯田新七であります。京都烏丸高辻に呉服店を開業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年（大正8年）8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、支店を京都（下京区烏丸通）、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年（昭和5年）12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現在地、現在は中央区難波）に南海店を開設。

1933年（昭和8年）3月 東京店（現日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年（昭和14年）6月 株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）を設立。（現・連結子会社）

1942年（昭和17年）4月 株式会社宝屋（現株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年（昭和19年）3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現在地、現在は中央区難波）に移転。

1949年（昭和24年）5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年（昭和25年）10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店を移転。

1961年（昭和36年）10月 株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）が大阪証券取引所市場第二部に上場。

1963年（昭和38年）12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年（昭和39年）10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現在は堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1973年（昭和48年）5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。

1973年（昭和48年）8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1982年（昭和57年）4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。

1986年（昭和61年）8月 高島屋クレジット株式会社を設立。（現・連結子会社）

- 1989年（平成元年）6月シンガポールにTAKASHIMAYA（SINGAPORE）PTE,LTD.を設立。（現・連結子会社）
- 1990年（平成2年）9月株式会社関東高島屋を合併し、立川店（東京都立川市曙町）、大宮店（大宮市大門町、現在はさいたま市大宮区大門町）、柏店（千葉県柏市末広町）及び高崎店（群馬県高崎市旭町）を開設。
- 1995年（平成7年）9月株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併し、横浜店（横浜市西区）、玉川店（東京都世田谷区）、港南台店（横浜市港南区）、岐阜店（岐阜市日ノ出町）、泉北店（大阪府堺市茶山台 現在は堺市南区茶山台）、岡山店（岡山市本町 現在は岡山市北区本町）、津山店（岡山県津山市大手町、1999年（平成11年）3月閉店）及び米子店（鳥取県米子市角盤町）を開設。
- 1996年（平成8年）10月東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年（平成12年）10月株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第二部上場を廃止。
- 2001年（平成13年）9月建装事業を株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）に営業譲渡。
- 2003年（平成15年）9月会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2004年（平成16年）4月会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2009年（平成21年）2月中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、2015年(平成27年)2月28日現在、当社と子会社29社及び関連会社13社で構成され、百貨店業を主要業務として、建装事業、不動産業及び金融業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業(専門店、飲食業を含む。)

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社12社及び関連会社4社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

建装事業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

不動産業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社3社及び関連会社5社で構成し、当社グループの不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット(株)等の子会社2社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。

その他

連結子会社の(株)グッドリブ及び関連会社3社は、グループ各社へ商品の供給を行っております。

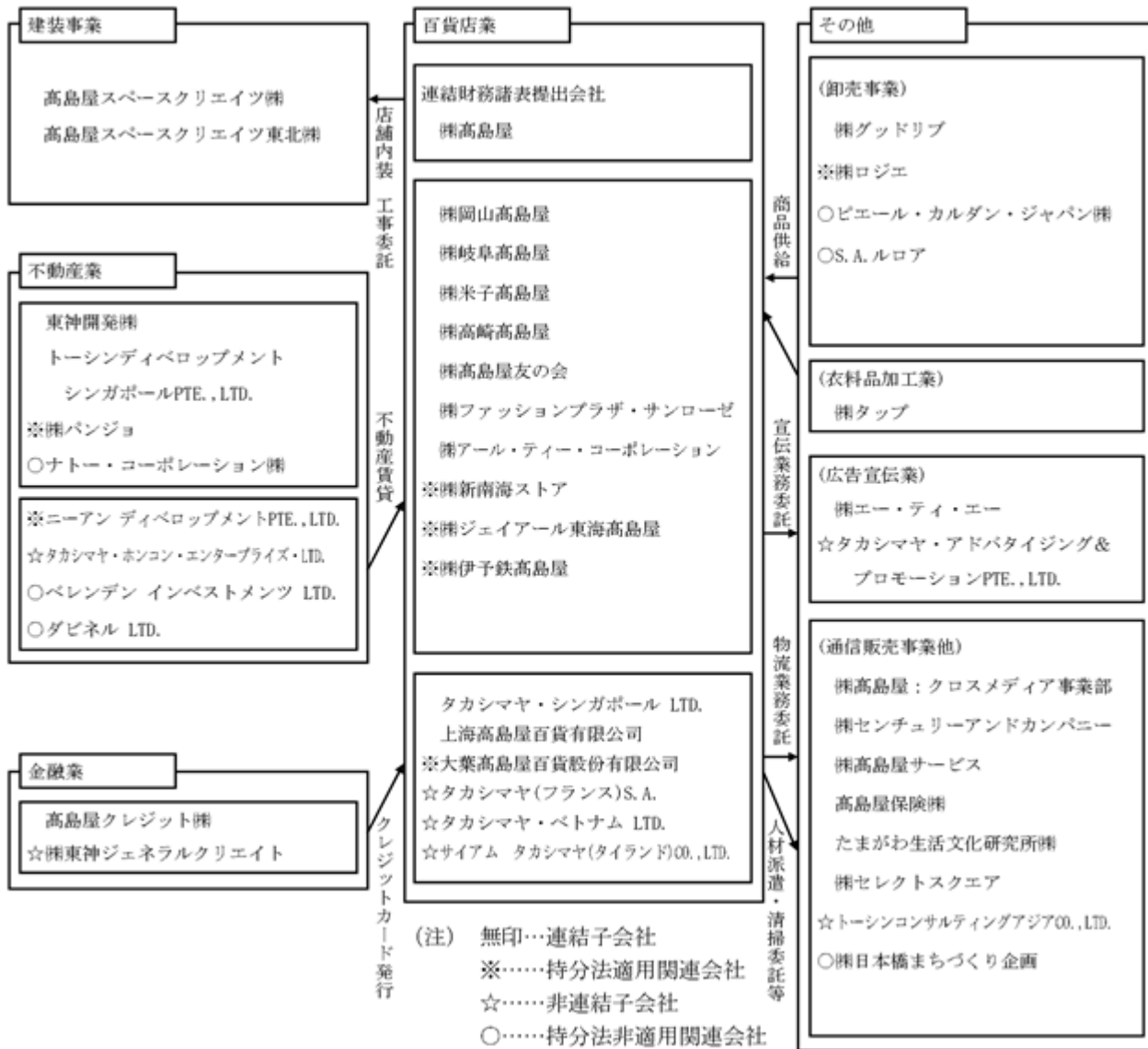
連結子会社の(株)タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社(クロスメディア事業部)、連結子会社の(株)セレクトスクエア、(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社5社及び関連会社1社は、通信販売事業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	(株)高島屋より店舗の賃借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 6名
(株)岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の賃借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 5名
(株)米子高島屋	鳥取県米子市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 4名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 5名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引に よる取次業)	100.0	(株)高島屋より手数料収入、(株)エー・ ティ・エーに会報誌の製作委託他 役員の兼任 4名
(株)ファッションプラザ・サン ローゼ 1	東京都渋谷区	496	百貨店業 (衣料品等小売業)	100.0 (25.6)	(株)高島屋より事業資金の借入、(株)高島 屋テナントの出店他 役員の兼任 4名
(株)アール・ティ・コーポレー ション	東京都中央区	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運 営受託他 役員の兼任 4名
タカシマヤ・シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千ドル 100,000	百貨店業	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.,LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 3名
上海高島屋百貨有限公司 2	上海市長寧区	千元 330,000	百貨店業	100.0 (75.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 7名
高島屋スペースクリエイツ(株)	東京都中央区	100	建築事業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事 及び改装工事等の受注他 役員の兼任 4名
高島屋スペースクリエイツ東北 (株) 3	宮城県仙台市	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
東神開発(株)	東京都世田谷区	2,140	不動産業	100.0	(株)高島屋へ店舗賃貸、役員の兼任 7 名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.,LTD. 1	シンガポール	千ドル 8,526	不動産業	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD.から の不動産の賃借他 役員の兼任 4名
高島屋クレジット(株)	東京都中央区	100	金融業	66.6	(株)高島屋よりクレジット業務の受託 他 役員の兼任 5名
(株)グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (食料品等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ食料品等の 卸売他 役員の兼任 5名
(株)タップ	大阪市中央区	92	その他 (縫製・加工業)	100.0	(株)高島屋より紳士・婦人服のお直し受 注、ユニフォーム縫製受注、(株)高島屋 より事務所の賃借他 役員の兼任 5名
(株)エー・ティ・エー	東京都中央区	80	その他 (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒 体作成、(株)高島屋より事務所の賃借他 役員の兼任 5名
(株)センチュリーアンドカンパ ニー	"	150	その他 (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・ 業務請負・研修受託、(株)高島屋より事 務所の賃借 役員の兼任 6名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)高島屋サービス 1	東京都中央区	30	その他 (建物維持・管理請 負業・事務代行業 他)	100.0 (9.7)	(株)高島屋より設備・駐車場の維持管理 及び清掃・警備業務の受託、給与業務 の受託他 役員の兼任 8名
高島屋保険(株)	東京都中央区	100	その他 (保険募集・保険代 理業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の従業員へ保 険募集・保険代理受託 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所(株) 1	東京都世田谷区	15	その他 (文化施設運営管理 業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	382	その他 (通信販売業)	66.6	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ(株)より 固定資産の購入他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	松山市	113	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入 及び各種業務委託、高島屋スペースク リエイツ(株)より固定資産の購入他 役員の兼任 3名
大葉高島屋百貨股份有限公司	台北市	千NTドル 1,200,000	"	50.0	役員の兼任 7名
その他4社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容で
あります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 は、東神開発(株)が所有しております。

2 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が50.0%、東神開発(株)が25.0%それぞれ所有しております。

3 は、高島屋スペースクリエイツ(株)が所有しております。

4 タカシマヤ・シンガポール LTD.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年(平成27年)2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,101 (8,108)
建装事業	191 (116)
不動産業	244 (29)
金融業	71 (100)
報告セグメント計	6,607 (8,353)
その他	907 (1,091)
合計	7,514 (9,444)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2015年(平成27年)2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,933 (5,441)	44.7	22.4	6,552

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,851 (5,387)
その他	82 (54)
合計	4,933 (5,441)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、高島屋スペースクリエイティブ(株)、(株)グッドリブ、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、(株)高島屋サービス及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費増税の影響により消費マインドが低い水準に止まり力強さに欠ける状況が続きました。このような事業環境のもと、当社グループは百貨店を中心に営業力強化に努めるとともに構造改革を推進し、業績の改善に努めてまいりました。その結果、連結業績は5期連続の経常利益増を果たすことができました。

当連結会計年度におきましては、下記の取り組みの結果により、連結営業収益は912,523百万円（前年比0.9%増）、連結営業利益は32,022百万円（前年比10.0%増）、連結経常利益は35,904百万円（前年比7.7%増）となり、連結当期純利益は22,581百万円（前年比20.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、地域特性に合わせ「訪れて楽しい空間」と「気持ちの良い時間」を提供することを目的とした「街づくり」視点での百貨店の実現と、高島屋のブランド価値を高める品揃えの特徴化に取り組んでまいりました。

各店の取り組みとしましては、再開発に伴う改装工事をスタートさせた日本橋店が工事影響による売上減少を最小限に抑えるため、食料品売場の改装、特選ゾーンの強化、集客効果の高い催事の開催による入店客数の増加を図るなど売上の確保に努めてまいりました。東神開発株式会社と連携して百貨店・専門店一体で街づくりを目指す玉川店と柏店は、百貨店の強みを発揮するため、化粧品や婦人洋品などアイテム編集型売場を強化する改装を実施しました。岡山店では、昨年12月に開業したショッピングセンター内に食料品の小型店舗「タカシマヤフードメゾン岡山店」を出店し、駅前地区における買い回り効果の発揮を目指しました。さらに、堺店では、行政や他企業と連携し、子育て応援フロア「キッズサポートセンターさかい」をオープンさせ、サービス機能を強化しました。加えて、訪日外国人の来街が多い大阪店、新宿店においては、免税カウンターの増設や多言語化対応の強化など、訪日外国人の利便性向上を図り増収となりました。

商品面では、大型店を中心に自主編集売場「サロン・ル・シック」を独自の海外買付け商品を軸に刷新したほか、婦人インポートシューズ売場「シューメゾン」の展開を開始しました。あわせて、自然食品売場「高島屋ファーム」の横浜店への導入、自然派化粧品「ベルナチュレール」の展開拡充など、自主編集売場の強化に努めました。また、日本橋店と横浜店には日本初のエクレア専門店「レクレール・ドゥ・ジェニ」を導入し、食料品売場の特徴化に取り組みました。さらに、大型5店舗と玉川店においては、お客様が買いやすい売場づくりに向けて、婦人洋品売場を自主運営化しました。これらの特徴化に加え、店舗にバイヤーを配置したことによる基本的な品揃えや地域に密着した品揃え強化に努めてまいりました。

集客策としましては、民藝運動参加メンバーの展覧会である「生誕120年記念 デザイナー芹沢銈介の世界展」や「生誕130年 川瀬巴水展」などの高島屋ならではの文化催や、「円谷英二特撮の軌跡展」、「感動をありがとう!! Smile 浅田真央23年の軌跡展」、「デビュー30周年記念 さくらももこの世界展」などの特徴催を展開し、幅広い層のお客様にご来店いただきました。また、増加する訪日外国人に向けては、決済方法の利便性向上や通信環境の整備を行ったほか、日本の伝統、文化を切り口とする販売促進策「NIPPONものがたり」を展開いたしました。

海外では、シンガポール高島屋が、全館リモデル効果の継続により増収増益となりました。上海高島屋はグランドオープンから2年目を迎え、ファミリーと生活をテーマに商品構成の再構築と顧客サービスの強化に努めました。

この結果、百貨店業での営業収益は802,956百万円（前年比0.6%増）、営業利益は15,519百万円（前年比11.1%増）となりました。

< 建築事業 >

建築事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、ホテル・商業施設などの受注が好調に推移したことに加え、百貨店と連携した住宅リフォーム事業が拡大したことにより増収増益となりました。

この結果、営業収益は24,658百万円（前年比19.6%増）、営業利益は1,439百万円（前年比29.6%増）となりました。

< 不動産業 >

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、玉川高島屋ショッピングセンターで新規商業施設「アイビーズプレイス」を開業するとともに、既存館においても店舗を新規オープン・リニューアルするなど、地域拠点としてさらなる機能強化を図ってまいりました。流山おおたかの森ショッピングセンターでは、駅周辺や既存館に不足していた顧客ニーズの高い専門店を揃えた新館「アネックス」を開業し、街の集客力向上とワンストップショッピングを推進してまいりました。さらに、博多リパレインではファミリー向けの新規テナントの開業により幅広い層で集客拡大を図るなど、既存ショッピングセンターが好調を維持し、増収増益となりました。

この結果、営業収益は38,102百万円（前年比3.5%増）、営業利益は9,528百万円（前年比13.7%増）となりました。

< 金融業 >

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、カード取扱高が堅調に推移したことに加え、年会費収入が増加し増収増益となりました。

この結果、営業収益は12,385百万円（前年比4.0%増）、営業利益は4,176百万円（前年比0.8%増）となりました。

< その他の事業 >

クロスメディア事業におきましては、オムニチャネル化の推進によりネット事業は売上を伸ばしましたが、カタログ事業はカタログ発行数の効率化を目指したものの、減収減益となりました。

この結果、クロスメディア事業等その他の事業全体での営業収益は34,420百万円（前年比6.4%減）、営業利益は1,590百万円（前年比3.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、41,018百万円の収入となり、前年に比べ436百万円の収入の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が6,697百万円増加した一方、法人税等の支払額が5,678百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、116,049百万円の支出となり、前年に比べ85,659百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が90,123百万円増加した一方、有形及び無形固定資産の売却による収入が5,435百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,619百万円の収入となり、前年に比べ52,772百万円の収入の減少となりました。主な要因は、社債の発行による収入が55,525百万円減少したことをはじめ、社債の償還による支出が10,000百万円増加したこと、長期借入れによる収入が11,000百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ58,610百万円減少し、86,497百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	23,661	121.2
その他	499	78.7
合計	24,160	119.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	24,260	109.8	9,429	106.8
その他	497	77.4	6	79.9
合計	24,758	108.8	9,435	106.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	802,956	100.6
建装事業	24,658	119.6
不動産業	38,102	103.5
金融業	12,385	104.0
その他	34,420	93.6
合計	912,523	100.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

少子高齢化の進行による消費マーケットの縮小や消費増税の影響が長引く中、当社グループは特徴化、魅力化を追求することで、百貨店事業を軸とした新しい小売業への更なる進化を図ってまいります。そのために、東神開発株式会社を始めとしたグループ各社の機能を活かした「街づくり」戦略、品揃えの特徴化や百貨店というリアル店舗と優良な組織会員を基盤にしたオムニチャンネル戦略、さらには百貨店の強みを活かしたインバウンド対策を推進してまいります。

百貨店事業におきましては、「お客様第一主義」を基本姿勢として「街づくり」視点で新たなマーケットの開発に取り組んでまいります。

各店におきましては、来年春に新宿駅周辺再開発工事が完了する新宿店において、増加する来街者を取り込むため、食料品フロアとレストランフロアの改装を進めてまいります。京都店では、地域一番店の盤石化に向けて食料品・婦人服フロアの改装に着手します。横浜店では、食料品と特選ゾーンの改装により数年にわたる全館改装が完了し、地域一番店として更なる売上の拡大を目指してまいります。玉川店では、2年間にわたる売場改装を完了し、ショッピングセンターとの相乗効果を発揮してまいります。また、百貨店の特徴であるワンストップショッピングを大きなアドバンテージとして、各店で訪日外国人需要の取り込みを推進してまいります。言語表記の改善や、免税手続きの利便性向上など、訪日外国人が楽しくお買物できる環境づくりを目指してまいります。

商品面では、婦人雑貨・紳士雑貨・リビングのアイテム売場の自主運営化の拡大を継続し、百貨店の強みとして打ち出してまいります。また、働く女性のビジネスシーンの変化に対応した売場開発に取り組むとともに、「ベルナチュレール」、「レクレール・ドウ・ジェニ」などの展開店舗を拡大し、一層の特徴化を推進し地域における存在価値を高めてまいります。さらに、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との提携関係を強化する中、スケールメリットを活かした買取仕入の拡大などリスクをとった商品政策の強化及び新規商品開発を推進してまいります。

集客策としましては、「琳派400年記念 細見美術館 琳派のきらめき」、小説に生涯を捧げた作家「山崎豊子の軌跡展（仮称）」など当社ならではの催を開催し、来店促進を図ってまいります。

オムニチャンネル化の推進については、百貨店の営業力強化の主要施策として取り組んでまいります。クロスメディア事業において、オンラインストアのサイト大幅改修による利便性の向上、株式会社セレクトスクエアとの連携によるファッションサイトの拡充など、営業力強化に直結する施策を推進し、利便性の向上に努めてまいります。

海外では、シンガポール高島屋が、カード会員特典の更なる拡充やWi-Fiを活用したツーリスト向けの来店促進策の実施により、更なる収益拡大を図ってまいります。上海高島屋では、地域ニーズへの対応強化のため全館フロアの再構築を継続実施するとともに、急拡大するネット販売への取り組みを進め、経営基盤の早期安定化を目指します。

当社グループは成長戦略の一環として、海外での多店舗化と新規事業開発を推進しております。ベトナム・ホーチミン市中心地区に位置する大型複合開発計画「サイゴンセンター」へ出店（2016年予定）するとともに、不動産事業に参画いたします。また、タイ・バンコク、チャオプラヤー川西岸に完成予定の大型複合施設「ICONSIAM」のショッピングモールにおける核テナントとして、「サイアム高島屋（仮称）」を出店（2017年予定）いたします。また、新規事業開発として、トランスコスモス株式会社と海外向け卸・小売販売の合弁会社を設立いたしました。今後も、積極的に新規事業の開発に取り組み、当社のブランド力、商品力に加え、当社グループの総合力を発揮し、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイティブ株式会社が、首都圏を中心に拡大する建設工事需要の取り込みを進めるとともに、住宅リフォーム事業においては百貨店との連携により個人のお客様を中心に受注拡大を図ります。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、高島屋グループ全体で取り組む「街づくり」の推進に向け、顧客とテナント双方に支持されるショッピングセンターの運営に努めてまいります。国内では、玉川、流山地区を中心に周辺開発をさらに推進し事業基盤の強化を図ってまいります。玉川高島屋ショッピングセンターについては他社との徹底した差別化を図り、流山ショッピングセンターについては街のブランド価値を高めるための開発を段階的に進めてまいります。海外では、ベトナムでの不動産事業をはじめとするアジアにおける開発など、収益拡大に向けた積極的な取り組みを推進いたします。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、店頭やインターネットにおける入会促進により積極的に新規会員獲得を図るとともに、外部加盟店でのカード利用促進に努め収入増を図ってまいります。

2011年（平成23年）の創業180周年を機に「高島屋アーカイヴス」を構築いたしました。アーカイヴスを経営資源と位置づけ、基本的価値観の共有や人材育成など社内外において様々な活動を継続的に行ってまいります。また、社会情勢の変化に対応すべく、CSR課題を明確にすることでCSR経営の質の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。あわせて、優秀な女性社員がモチベーションをあげ、重要なポストで活躍できる環境や制度を継続的に整えるなど、女性の活躍促進へ向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 景気・季節要因

当社グループの中核である百貨店業は、国内外の景気動向や消費動向、また冷夏・暖冬などの天候不順により大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループ百貨店業においては、都心大型5店舗を売上・収益の柱としておりますが、いずれの店舗も同業他社の大型店と隣接し、それらの店舗の改装・増床が続くとともに、新たな都市型商業施設のオープンが相次ぐなど、競合環境が激化しております。さらに、地方郊外店商圈もロードサイドへの大型ショッピングセンター出店等により、店舗間・業態間競合が熾烈化する状況にあります。これら同業他社や新業態による改装・増床・新規出店など競争環境の変化が、当社グループの業績や財政状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故

当社グループ百貨店業は店舗による事業展開を行っており、また不動産業においては専門店ビルにおける不動産賃貸収入を主要収益としております。このため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等事故により、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止や避難訓練を徹底して行っておりますが、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の損失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引

当社グループの中核である百貨店業は、消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるととも、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。また、当社グループに対する信用失墜や、提供する商品に対する不安感が高まることにより売上高が減少し、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的・公的規制

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、消費者保護、租税、環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの企業活動が制限される可能性や、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があります。また、消費税率の引き上げ等税制改正に伴い、個人消費が悪化し、売上高の減少を招く可能性があります。従って、これらの法令等の規制は当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループでは、ハウスカード顧客を始め顧客の個人情報を持有しております。顧客情報の管理については、社内管理体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループ百貨店業を中心とした各種コンピューターシステムは、外部委託先のセキュリティセンターで集中管理しております。当該センターでは耐震設計（震度7程度まで）、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害やシステム障害により通信回線切断やシステム停止が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループでは、主に百貨店業を中心に、海外での事業活動を行っております。この事業活動において、通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年（平成27年）3月23日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との業務提携強化及び資本提携合意について決議いたしました。業務提携においては、両社の協力関係のさらなる発展と収益の増大を目指し、両社間での取り組みを一層強化していくとともに、業務提携の円滑な推進のため、相互に発行済株式の総数の5%相当の普通株式保有を継続していくことに合意いたしました。

詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）及び 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費増税の影響により消費マインドが低い水準に止まり力強さに欠ける状況が続きました。このような事業環境のもと、当社グループは百貨店を中心に営業力強化に努めるとともに構造改革を推進し、業績の改善に努めてまいりました。その結果、連結業績は5期連続の経常利益増を果たすことができました。

連結営業収益（売上高及びその他の営業収入）

連結営業収益につきましては、前連結会計年度より8,343百万円の増収となりました。主な要因としましては、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドの売上好調や東神開発株式会社の収入増であります。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、前連結会計年度より2,923百万円の増益となりました。主な要因としましては、収益が増加したことあります。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、前連結会計年度より2,554百万円の増益となりました。主な要因としましては、連結営業利益の増益に加え、持分法適用会社の投資利益の増加等により連結経常利益は増益となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、前連結会計年度より3,865百万円の増益となりました。主な要因としましては、連結経常利益が増加したことあります。

以上の結果、ROEIは5.9%（前年比0.5ポイント増）となり、1株当たり当期純利益は66円29銭（前年比9円56銭増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ58,610百万円減少し、86,497百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー（41,018百万円の収入）を投資活動によるキャッシュ・フロー（116,049百万円の支出）に充当し、財務活動によるキャッシュ・フロー（11,619百万円の収入）より調達したことによるものであります。

今後は、国内店舗への設備投資やアジア戦略などの事業資金を確保した上で、財務体質強化のため、有利子負債削減を進めていく予定です。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、979,611百万円と前連結会計年度末に比べ77,472百万円増加しました。これは、借地権が増加したことが主な要因です。負債については、571,133百万円と前連結会計年度末に比べ33,906百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債が増加したことが主な要因です。純資産については、408,477百万円と資本金及び資本剰余金等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ43,565百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は41.0%（前年比1.3ポイント増）となり、1株当たり純資産額は1,131円28銭（前年比45円46銭増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で、124,511百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	120,101百万円
2 建装事業	60
3 不動産業	4,062
4 金融業	4
5 その他	722
6 消去又は全社	440
計	124,511

百貨店業では、当社が新宿店の土地及び建物のうち当社が保有する共有持分以外の共有持分の一部取得等を実施しました。

不動産業では、東神開発(株)が玉川高島屋ショッピングセンターの環境整備投資等を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2015年(平成27年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
本社・大阪店 本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	15,344	-	5,463 (4,197)	117	618	21,544	875 [752]
本社・大阪店 事務別館 (大阪市浪速区)	百貨店業	事務所	735	-	6,254 (6,780)	-	1,708	8,697	
京都店 本館 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	12,361	0	14,240 (11,338)	108	273	26,984	656 [457]
洛西店 本館 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	881	-	747 (6,001)	16	38	1,684	21 [125]
泉北店 本館 (堺市南区)	百貨店業	店舗	725	-	- (-)	34	44	805	74 [197]
関西物流センター (大阪市住之江 区)	百貨店業	配送所	2,593	-	3,216 (33,300)	-	8	5,819	- [-]

2015年(平成27年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・日本橋店 本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	11,667	-	45,608 (8,661)	151	1,070	58,498	1,226 [775]
本社・日本橋店 事務別館 (東京都中央区)	百貨店業	事務所	1,754	-	16,361 (2,580)	79	153	18,348	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	8,783	0	- (-)	114	985	9,883	979 [627]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	40,018	1	58,724 (8,025)	96	385	99,226	340 [403]
玉川店 (東京都世田谷 区)	百貨店業	店舗	1,996	-	- (-)	50	301	2,349	313 [285]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	3,207	0	9,551 (3,634)	44	126	12,929	81 [243]
大宮店 (さいたま市大宮 区)	百貨店業	店舗	2,025	-	4,149 (3,376)	32	112	6,319	59 [214]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	4,216	-	1,364 (1,936)	43	280	5,904	177 [280]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	320	-	- (-)	23	18	363	46 [151]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,398	0	862 (12,056)	-	16	2,277	- [-]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

4 上記事業所の内、玉川店及び立川店の一部は東神開発(株)よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2015年(平成27年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	1,843	0	- (-)	66	224	2,133	108 [220]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	850	-	- (-)	46	31	928	70 [212]
(株)米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	1,341	7	1,010 (6,720)	35	56	2,451	48 [89]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	872	-	853 (1,598)	30	49	1,805	96 [207]
高島屋スペースク リエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区他)	建築事業	工場等	224	13	1,231 (11,644)	-	40	1,510	188 [112]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	不動産業	店舗等	47,773	111	42,124 (84,084)	562	833	91,406	215 [28]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所のうち高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2015年(平成27年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
タカシマヤ・シン ガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	769	6	- (-)	-	1,215	1,990	410 [33]
トーシン ディベ ロップメント シ ンガポール PTE.,LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	不動産業	店舗等	496	2	141 (249)	-	33	673	29 [1]
上海高島屋百貨有 限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	3,563	-	- (-)	-	121	3,684	336 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2015年(平成27年)2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	70,447
阪急河原町ビルディング	阪急不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	51,406
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	33,233
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
日本生命米子高島屋ビル	日本生命保険(相)	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

2015年(平成27年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,783

(3) 在外子会社

2015年(平成27年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニースシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE., LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE., LTD.	ニースシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	不動産業	20,993
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

特記事項はありません。

取得

特記事項はありません。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱高島屋 日本橋店	東京都中央区	百貨店業	店舗改装	15,000	396	自己資金	2013年度 (平成25年度)	2018年度 (平成30年度)	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2015年(平成27年) 2月28日)	提出日現在発行数(株) (2015年(平成27年) 5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	355,518,963	355,518,963	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
計	355,518,963	355,518,963	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2015年(平成27年)5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります

2018年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2013年(平成25年)12月11日発行)		
	事業年度末現在 (2015年(平成27年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2015年(平成27年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,302	40,289
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限27,681,660	上限27,681,660
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,445円	1株当たり1,445円
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2018年(平成30年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 1,445円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額 1株につき 1,445円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年(平成30年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注)3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2020年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2013年(平成25年)12月11日発行)		
	事業年度末現在 (2015年(平成27年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2015年(平成27年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,103	25,100
新株予約権の数(個)	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,587,360	18,587,360
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,345円	1株当たり1,345円
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2020年(平成32年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 1,345円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額 1株につき 1,345円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年(平成32年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年(平成26年) 3月1日～ 2015年(平成27年) 2月28日 (注)1	24,691	355,518	10,000	66,025	10,000	36,634

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2015年(平成27年)2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	56	33	610	418	13	42,172	43,302	-
所有株式数(単元)	0	113,853	10,665	73,074	74,037	16	82,119	353,764	1,754,963
所有株式数の割合(%)	0.00	32.18	3.01	20.66	20.93	0.00	23.21	100.00	-

(注) 1 自己株式960,573株は、「個人その他」に960単元「単元未満株式の状況」に573株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2015年(平成27年)2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37,099	10.44
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	33,084	9.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,665	6.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,923	2.79
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	6,895	1.94
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	4,805	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,500	1.27
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号グラントウキョウノースタワー	4,425	1.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,093	1.15
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	4,059	1.14
計	-	130,550	36.72

(注) 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年(平成27年)2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 960,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,804,000	352,804	同上
単元未満株式	普通株式 1,754,963	-	同上
発行済株式総数	355,518,963	-	-
総株主の議決権	-	352,804	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式573株が含まれております。

【自己株式等】

2015年(平成27年)2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	960,000	-	960,000	0.27
計	-	960,000	-	960,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2015年(平成27年)3月23日)での決議状況 (取得期間 2015年(平成27年)4月1日～ 2015年(平成27年)8月31日)	5,600,000	7,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,600,000	7,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)2015年(平成27年)4月7日開催の取締役会において、具体的な取得方法として公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりです。

公開買付期間 2015年(平成27年)4月8日から2015年(平成27年)5月11日まで
買付価格 1株につき1,103円
買付予定数 5,500,000株
決済の開始日 2015年(平成27年)6月3日

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,846	13
当期間における取得自己株式	1,940	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年(平成27年)5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	960,573	-	962,513	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2015年(平成27年)5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営基盤を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円（うち中間配当金5円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2014年(平成26年)10月10日 取締役会決議	1,684	5.00
2015年(平成27年)5月19日 株主総会決議	1,772	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月
最高(円)	916	683	747	1,183	1,143
最低(円)	601	451	482	712	830

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年 (平成26年) 9月	10月	11月	12月	2015年 (平成27年) 1月	2月
最高(円)	924	940	1,071	1,017	1,055	1,143
最低(円)	875	830	929	952	926	1,015

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		鈴木 弘 治	1945年 (昭和20年) 6月19日生	1968年(昭和43年)3月 当社入社 1995年(平成7年)5月 当社取締役本社経営企画室長 1997年(平成9年)5月 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 1999年(平成11年)3月 当社代表取締役 専務取締役広域事業 本部長 2001年(平成13年)3月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店 事業本部長、広域事業本部長 2003年(平成15年)3月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事 業本部長 2004年(平成16年)5月 東神開発株式会社代表取締役 取締 役会長(現任) 2007年(平成19年)3月 当社代表取締役 取締役社長 2014年(平成26年)2月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	128
代表取締役 取締役社長	企画本部 長、CSR 推進室、業 務監査室担 当	木 本 茂	1956年 (昭和31年) 12月20日生	1979年(昭和54年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島 屋)入社 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部横浜店副店長 2007年(平成19年)3月 当社営業本部新宿店副店長 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部新宿店長 2011年(平成23年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本 部)副本部長、構造改革推進室長 2014年(平成26年)2月 当社代表取締役 取締役社長企画本部 長、CSR推進室、業務監査室担当 (現任)	(注)3	30
代表取締役 専務取締役	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本部) 本部長、ライフ デザインオ フィス長	肥 塚 見 春	1955年 (昭和30年) 9月2日生	1979年(昭和54年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社百貨店事業本部MD本部商品第2 部ディビジョン長 2007年(平成19年)3月 当社企画本部広報・IR室長 2007年(平成19年)5月 当社執行役員企画本部広報・IR室長 2009年(平成21年)3月 当社上席執行役員営業本部営業企画部 長 2010年(平成22年)2月 株式会社岡山高島屋代表取締役 取締 役社長 2013年(平成25年)5月 当社取締役 2013年(平成25年)9月 当社代表取締役 専務取締役企画本部 (改革推進本部)本部長、総務本部、 CSR推進室、IT推進室、日本橋再 開発計画室担当 2013年(平成25年)9月 株式会社岡山高島屋 取締役(現任) 2014年(平成26年)2月 当社代表取締役 専務取締役営業本部 長、ライフデザインオフィス長、購買 本部、個人情報管理室担当 2015年(平成27年)3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部 (オムニチャンネル戦略推進本部)本 部長、ライフデザインオフィス長(現 任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 副本部 長、MD本 部長	秋 山 弘 昭	1952年 (昭和27年) 7月3日生	1975年(昭和50年)4月 2003年(平成15年)3月 2006年(平成18年)9月 2007年(平成19年)3月 2009年(平成21年)3月 2011年(平成23年)5月 2013年(平成25年)2月 2013年(平成25年)5月 2014年(平成26年)2月 2015年(平成27年)3月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 当社百貨店事業本部横浜店副店長 当社百貨店事業本部宣伝部副部長 当社営業本部MD本部商品第2部ディ ビジョン長 当社営業本部柏店長 当社執行役員営業本部宣伝部長 当社常務執行役員営業本部宣伝部長、 営業企画部担当 当社常務取締役営業本部副本部長、M D本部長、宣伝部長 当社常務取締役営業本部副本部長、M D本部長 当社代表取締役 常務取締役営業本部 (オムニチャンネル戦略推進本部) 副本 部長、MD本部長(現任)	(注)3	21
代表取締役 常務取締役	総務本部 長、業務部 長、秘書室 担当	門 田 真 司	1959年 (昭和34年) 6月9日生	1983年(昭和58年)4月 2011年(平成23年)12月 2014年(平成26年)2月 2015年(平成27年)3月 2015年(平成27年)5月	株式会社三和銀行入行 当社入社 当社執行役員総務本部業務部長 当社常務執行役員総務本部長、業務部 長、秘書室担当 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、業務部長、秘書室担当(現任)	(注)3	3
常務取締役	営業推進 部長	高 山 俊 三	1961年 (昭和36年) 2月23日生	1983年(昭和58年)4月 2007年(平成19年)3月 2009年(平成21年)3月 2012年(平成24年)2月 2013年(平成25年)2月 2013年(平成25年)6月 2014年(平成26年)5月 2015年(平成27年)3月	当社入社 当社営業本部大阪店新本館計画室副室 長 当社営業本部大阪店副店長 当社企画本部(改革推進本部)開発グ ループ長、営業本部アジア開発室長 当社執行役員企画本部(改革推進本 部)開発グループ長、営業本部アジア 開発室長 当社執行役員企画本部(改革推進本 部)開発グループ長、営業本部アジア 開発室長、日本橋再開発計画室副室長 当社常務取締役企画本部副本部長、I T推進室、日本橋再開発計画室担当 当社常務取締役営業推進部長(現任)	(注)3	13
常務取締役	企画本部副 本部長、経 営戦略部 長、IT推 進室担当	村 田 善 郎	1961年 (昭和36年) 10月26日	1985年(昭和60年)4月 2011年(平成23年)5月 2013年(平成25年)2月 2014年(平成26年)2月 2015年(平成27年)3月 2015年(平成27年)5月	当社入社 当社営業本部柏店長 当社執行役員総務本部副本部長、総務 部長、賃料管理室長 当社執行役員総務本部副本部長、総務 部長、賃料管理室長、企画本部開発グ ループ長、アジア開発室長、日本橋再 開発計画室副室長 当社常務執行役員企画本部副本部長、 経営戦略部長、IT推進室担当 当社常務取締役企画本部副本部長、経 営戦略部長、IT推進室担当(現任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	特命担当	松本 靖彦	1951年 (昭和26年) 9月16日生	1975年(昭和50年)4月 株式会社三和銀行入行 2002年(平成14年)1月 株式会社ユーエフジェイ銀行執行役員秘書室長 2004年(平成16年)5月 同行常務執行役員秘書室長 2006年(平成18年)3月 当社入社 2006年(平成18年)9月 当社経営企画室副室長 2007年(平成19年)3月 当社企画本部副本部長 2007年(平成19年)5月 当社上席執行役員企画本部副本部長 2009年(平成21年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本部)本部長、CSR推進室、IT推進室担当 2010年(平成22年)4月 当社代表取締役 専務取締役企画本部(改革推進本部)本部長、総務本部、CSR推進室、IT推進室担当 2013年(平成25年)3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフデザインオフィス長、購買本部、個人情報管理室担当 2014年(平成26年)2月 当社取締役特命担当、東神開発株式会社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	46
取締役		中島 馨	1940年 (昭和15年) 10月1日生	1974年(昭和49年)4月 弁護士登録(現任) 1994年(平成6年)4月 大阪弁護士会副会長 2002年(平成14年)5月 当社社外監査役 2007年(平成19年)5月 当社社外取締役(現任) 2007年(平成19年)6月 大末建設株式会社社外監査役(現任)	(注)3	18
取締役		後藤 晃	1945年 (昭和20年) 9月7日生	1982年(昭和57年)4月 成蹊大学経済学部教授 1989年(平成元年)4月 一橋大学経済学部教授 1997年(平成9年)4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年(平成13年)11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年(平成15年)4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年(平成16年)4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年(平成19年)2月 公正取引委員会委員 2007年(平成19年)6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年(平成24年)2月 政策研究大学院大学教授(現任) 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役		鳥越 けい子	1955年 (昭和30年) 5月8日生	1986年(昭和61年)4月 サウンドスケープ・デザイン研究所(現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ)主宰 1994年(平成6年)4月 聖心女子大学教育学科助教授 2002年(平成14年)4月 聖心女子大学教育学科教授 2008年(平成20年)4月 青山学院大学総合文化政策学部教授(現任) 2012年(平成24年)4月 法政大学エコ地域デザイン研究所兼任研究員(現任) 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		監 物 進	1954年 (昭和29年) 12月1日生	1977年(昭和52年)4月 2004年(平成16年)5月 2007年(平成19年)3月 2010年(平成22年)2月 2012年(平成24年)5月	当社入社 当社広域事業本部事業統括室副室長 当社営業本部立川店副店長、総務部長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長 当社監査役(現任)	(注)4	33	
常勤監査役		鋤 納 健 治	1953年 (昭和28年) 7月17日	1977年(昭和52年)4月 2003年(平成15年)3月 2007年(平成19年)5月 2009年(平成21年)3月 2010年(平成22年)9月 2015年(平成27年)3月 2015年(平成27年)5月	当社入社 当社管理本部人事部副部長 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長 高島屋保険株式会社代表取締役 取締役社長 当社顧問特命担当 当社監査役(現任)	(注)5	21	
監査役		武 藤 英 二	1949年 (昭和24年) 1月2日生	1971年(昭和46年)7月 2002年(平成14年)2月 2006年(平成18年)6月 2007年(平成19年)5月 2010年(平成22年)6月 2010年(平成22年)11月	日本銀行入行 同行理事 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 当社社外監査役(現任) みずほ信託銀行株式会社社外取締役 一般財団法人民間都市開発推進機構理事 社長(現任)	(注)5	18	
監査役		西 村 寛	1949年 (昭和24年) 1月17日	1975年(昭和50年)10月 1977年(昭和52年)6月 1988年(昭和63年)4月 2003年(平成15年)7月 2011年(平成23年)6月 2014年(平成26年)5月 2015年(平成27年)2月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 清新監査法人代表社員(現任) 清新税理士法人代表社員(現任) 株式会社ブラコー社外監査役(現任) 当社補欠監査役 当社社外監査役(現任)	(注)5	-	
計								377

- (注) 1 取締役 中島馨、後藤晃、鳥越けい子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤英二、西村寛の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2015年(平成27年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2016年(平成28年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2012年(平成24年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2016年(平成28年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2015年(平成27年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2019年(平成31年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
菅 原 邦 彦	1952年 (昭和27年) 3月8日生	1979年(昭和54年)3月 1997年(平成9年)6月 2013年(平成25年)8月 2013年(平成25年)8月	公認会計士登録(現任) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
上席 執行役員	特命担当	小島 一彦	1953年 (昭和28年) 2月15日生	1975年(昭和50年)4月 当社入社 2005年(平成17年)3月 当社百貨店事業本部営業企画部宣伝統括室長 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部宣伝部長 2007年(平成19年)5月 当社執行役員営業本部宣伝部長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員購買本部長 2013年(平成25年)2月 当社上席執行役員購買本部長、株式会社高島屋サービス代表取締役 取締役社長 2014年(平成26年)2月 株式会社高島屋サービス代表取締役 取締役社長 2015年(平成27年)3月 当社上席執行役員特命担当、高島屋クレジット株式会社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)9	31
上席 執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 横浜店長	堀口 建治	1955年 (昭和30年) 3月5日生	1974年(昭和49年)3月 当社入社 2009年(平成21年)9月 当社営業本部横浜店副店長、外商部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部横浜店副店長 2011年(平成23年)2月 当社営業本部日本橋店副店長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部新宿店長 2015年(平成27年)3月 当社上席執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)横浜店長(現任)	(注)9	11
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 新宿店長	安田 洋子	1960年 (昭和35年) 11月5日生	1983年(昭和58年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社百貨店事業本部MD本部商品第3部ディビジョン長 2007年(平成19年)4月 当社営業本部営業企画部副部長 2009年(平成21年)3月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)広報・IR室長 2010年(平成22年)4月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2012年(平成24年)2月 タカシマヤ・シンガポールLTD.社長、店長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)新宿店長(現任)	(注)9	17
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 大阪店長	粟野 光章	1957年 (昭和32年) 7月2日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2005年(平成17年)3月 当社百貨店事業本部大阪店副店長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部泉北店長 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2011年(平成23年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部大阪店長(現任)	(注)9	21
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 法人事業 部長	松井 隆昌	1957年 (昭和32年) 6月9日生	1981年(昭和56年)4月 株式会社大宮柏高島屋(現株式会社高島屋)入社 2010年(平成22年)2月 当社営業本部法人事業部副事業部長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員	企画本部 財務部長	山下 恭史	1963年 (昭和38年) 9月17日生	1986年(昭和61年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2010年(平成22年)9月 当社企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員総務本部総務部長、企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部横浜店長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員企画本部財務部長(現任)	(注)9	11
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 宣伝部長	國澤 勝	1955年 (昭和30年) 1月31日生	1977年(昭和52年)4月 当社入社 2007年(平成19年)3月 当社営業本部宣伝部副部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部MD本部紳士服・紳士雑貨・スポーツディビジョン長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副部長、MD政策室長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部宣伝部長、営業企画部担当 2015年(平成27年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)宣伝部長(現任)	(注)9	15
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) MD本部 副部長	横田 隆司	1955年 (昭和30年) 9月27日生	1978年(昭和53年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社営業本部京都店副店長 2008年(平成20年)3月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部泉北店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部京都店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副部長、MD政策室長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)MD本部副部長(現任)	(注)9	8
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 日本橋店長	亀岡 恒方	1959年 (昭和34年) 1月31日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2009年(平成21年)3月 当社営業本部京都店副店長 2012年(平成24年)2月 当社営業本部大阪店副店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部日本橋店長(現任)	(注)9	12
執行役員	総務本部副 本部長、総 務部長、購 買管理室長	山口 健夫	1954年 (昭和29年) 6月25日生	1977年(昭和52年)4月 当社入社 2006年(平成18年)9月 当社営業本部日本橋店副店長、総務部長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部大宮店副店長、営業推進部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部大宮店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員購買本部長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員総務本部副部長、総務部長、購買管理室長(現任)	(注)9	9
執行役員	総務本部 人事部長	中野 奈津美	1963年 (昭和38年) 7月15日生	1986年(昭和61年)4月 当社入社 2012年(平成24年)2月 当社総務本部人事部副部長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員総務本部人事部長(現任)	(注)9	11
執行役員	営業本部 (オムニ チャンネル戦 略推進本 部) 京都店長	岡部 恒明	1961年 (昭和36年) 4月21日生	1984年(昭和59年)4月 当社入社 2012年(平成24年)2月 当社営業本部京都店副店長 2013年(平成25年)2月 当社営業本部日本橋店副店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	3

9 執行役員の任期は、2015年(平成27年)3月1日から2016年(平成28年)2月29日までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

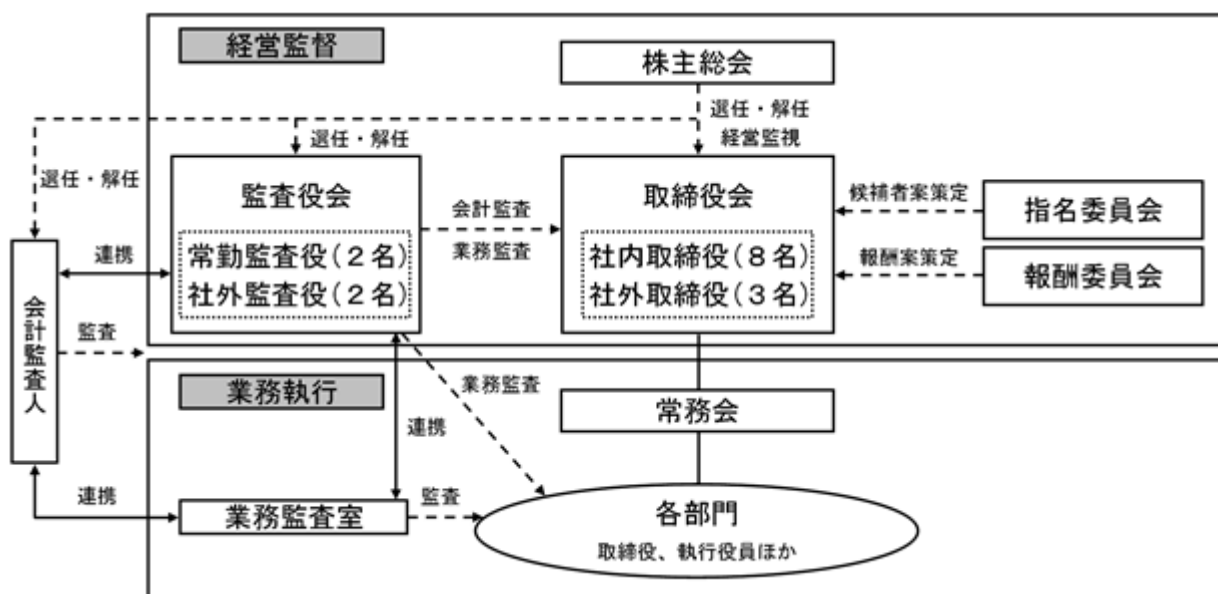
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要と採用理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化(11名)し、執行役員制度を導入するとともに、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち3名を社外取締役(任期1年)とし、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動型報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。



イ．リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム(以下、総称して「内部統制システム」)の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する上で、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。

こうした認識のもと、内部統制の体制整備に向け、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。

「高島屋グループCSR委員会」において、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証する一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、主管部門がスタッフ各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。

リスクマネジメントについては、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ることに加え、新たなビジネスへのチャレンジなど事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、もってグループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。

また教育・研修において「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

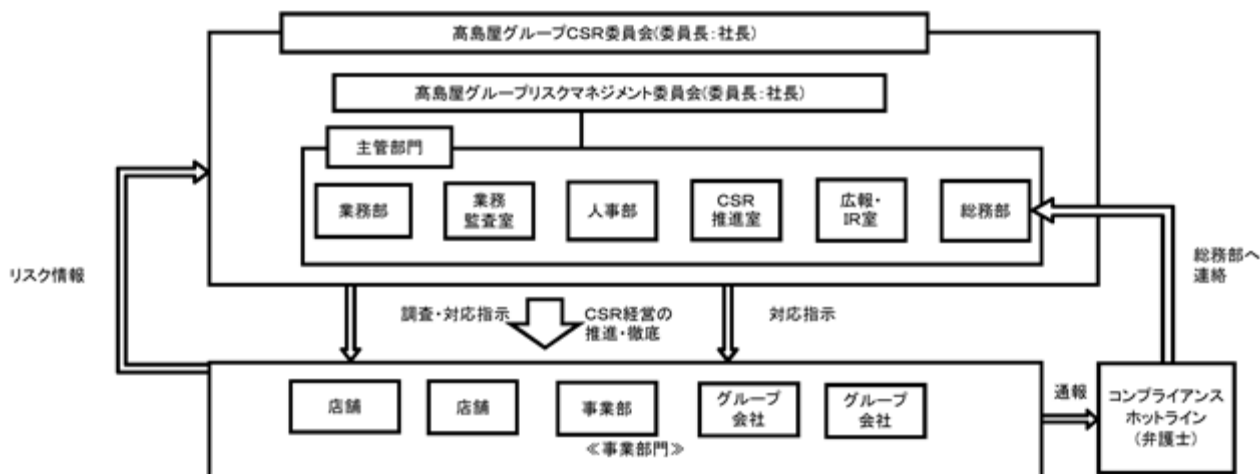
モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を社内外に設置するなど機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。



監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役で構成され、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

内部監査については業務監査室（人員12名）が担当しており、定期的に会計監査と業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、監査の効率化と監査結果の業務改善に努めております。

当社と有限責任 あずさ監査法人との間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金塚 厚樹氏、岩瀬 弘典氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、金塚氏が1年、岩瀬氏が7年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

監査役会、業務監査室、有限責任 あずさ監査法人との間では、監査結果の報告や意見交換を定期的に行い、相互連携を図ることにより、監査の効率化と強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

当社の社外取締役である後藤晃氏の所属先である東京大学は、当社における取引先（支払先）であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。後藤晃氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外取締役の独立性に関する影響はございません。また、当社の社外監査役である武藤英二氏の出身元である日本銀行は、当社法人事業における取引先（販売先）であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。また、武藤英二氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外監査役の独立性に関する影響はございません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員に関する判断基準等を参考に、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	後 藤 晃	2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥 越 けい子	2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び協会理事長等の経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	2015年（平成27年）2月28日に就任後、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会はありません。
監査役	滝 井 繁 男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会11回のうち10回に出席し、主に法律実務家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	265	239	-	25	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	41	38	-	3	-	2
社外役員	46	42	-	4	-	7

(注) 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、及び2015年（平成27年）2月28日付で退任した監査役1名に対する報酬等の額を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会で取締役・執行役員の評価及び個人別報酬について審議しております。

役員報酬体系は、基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬には、単年度の業績に応じた支給する業績連動報酬を導入しております。また、株主・投資家の皆様と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上への取り組みを促すことを目的に、自社株式取得報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 141銘柄
貸借対照表計上額の合計額 73,545百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	15,609	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	10,010	重要な取引先との関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,784	重要な取引先との関係強化のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	2,511	財務面での関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,908	事業運営上の関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,907	事業運営上の関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	1,661	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,260,939	1,603	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,560	財務面での関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	1,471	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	1,133	財務面での関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	1,060	財務面での関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	1,037	財務面での関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	947	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	925	財務面での関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	924	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	785	事業運営上の関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	683	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)大林組	1,000,000	623	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	542	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A N Aホールディングス(株)	1,903,134	432	重要な取引先との関係強化のための保有
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	124,800	300	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	295	事業運営上の関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	249	財務面での関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	238	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	140	重要な取引先との関係強化のための保有
京成電鉄(株)	150,000	133	重要な取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	130,000	132	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	72,600	132	重要な取引先との関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	132	重要な取引先との関係強化のための保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	10,337,500	23,693	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	13,371	重要な取引先との関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,811	重要な取引先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	2,663	事業運営上の関係強化のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	2,608	財務面での関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	2,067	財務面での関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	1,963	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,946	事業運営上の関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	1,907	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,279,512	1,798	重要な取引先との関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,699	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	1,532	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	1,380	財務面での関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	1,276	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	1,269	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	1,188	財務面での関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	1,094	財務面での関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	1,013	財務面での関係強化のための保有
(株)大林組	1,000,000	817	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	694	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A N Aホールディングス(株)	1,903,134	618	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	556	事業運営上の関係強化のための保有
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	124,800	412	重要な取引先との関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	337	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	308	財務面での関係強化のための保有
京成電鉄(株)	150,000	243	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	194	重要な取引先との関係強化のための保有
コクヨ(株)	170,000	179	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	72,600	164	重要な取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	130,000	150	重要な取引先との関係強化のための保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

二 当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	9	114	6
連結子会社	29	0	30	0
計	144	10	145	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、非監査業務である社債発行に関する証券会社への書簡の作成等を依頼し、対価を支払っております。

当連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である社債発行に関する証券会社への書簡の作成等を依頼し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)及び事業年度(2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 106,451	6 87,887
受取手形及び売掛金	5 106,671	5, 8 120,380
有価証券	6 43,099	6 2,000
商品及び製品	38,490	39,067
仕掛品	262	2,572
原材料及び貯蔵品	487	759
繰延税金資産	7,221	8,501
その他	5 29,876	5 27,424
貸倒引当金	439	446
流動資産合計	332,121	288,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 157,381	1, 3 173,110
機械装置及び運搬具(純額)	1 147	1 146
工具、器具及び備品(純額)	1 9,520	1 9,191
土地	2 223,296	2, 3 225,209
リース資産(純額)	1 2,615	1 2,233
建設仮勘定	1,476	3 2,582
有形固定資産合計	394,436	412,474
無形固定資産		
借地権	11,414	93,712
のれん	10 631	10 518
その他	16,670	15,275
無形固定資産合計	28,716	109,505
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 6 105,890	4, 6 127,040
差入保証金	6 34,420	6 34,045
繰延税金資産	4,292	6,133
その他	5,029	4,944
貸倒引当金	2,768	2,679
投資その他の資産合計	146,864	169,483
固定資産合計	570,017	691,464
資産合計	902,139	979,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,901	101,558
短期借入金	17,301	37,292
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	923	795
未払法人税等	7,822	9,784
前受金	78,125	79,321
商品券	54,498	53,184
預り金	24,505	23,384
ポイント引当金	3,260	3,252
役員賞与引当金	17	33
資産除去債務	11	-
その他	23,232	28,096
流動負債合計	335,599	336,703
固定負債		
社債	65,503	75,405
長期借入金	54,724	50,820
リース債務	1,715	1,458
資産除去債務	1,514	1,536
退職給付引当金	42,098	-
退職給付に係る負債	-	62,983
役員退職慰労引当金	254	311
環境対策引当金	647	623
繰延税金負債	360	2,235
再評価に係る繰延税金負債	2,872	2,750
その他	26,087	31,487
固定負債合計	201,627	234,430
負債合計	537,227	571,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	66,025
資本剰余金	45,085	55,085
利益剰余金	221,857	229,185
自己株式	549	562
株主資本合計	322,418	349,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,815	28,998
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2,853	2,645
為替換算調整勘定	10,422	16,467
退職給付に係る調整累計額	-	545
その他の包括利益累計額合計	35,775	51,374
少数株主持分	6,718	7,370
純資産合計	364,912	408,477
負債純資産合計	902,139	979,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
売上高	845,785	851,374
売上原価	631,111	636,881
売上総利益	214,673	214,492
その他の営業収入	58,394	61,148
営業総利益	273,068	275,641
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,640	24,186
ポイント引当金繰入額	3,316	3,252
配送費及び作業費	27,009	27,226
消耗品費	3,569	3,268
貸倒引当金繰入額	227	309
役員報酬及び給料手当	67,266	67,103
退職給付費用	4,581	4,979
役員賞与引当金繰入額	17	33
役員退職慰労引当金繰入額	70	67
福利厚生費	13,484	13,965
光熱費	13,069	13,484
支払手数料	3,399	3,791
不動産賃借料	40,256	36,836
機械賃借料	927	836
減価償却費	18,198	19,326
のれん償却額	206	206
その他	24,727	24,743
販売費及び一般管理費合計	243,969	243,618
営業利益	29,099	32,022
営業外収益		
受取利息	435	429
受取配当金	993	1,081
債務勘定整理益	177	151
持分法による投資利益	2,482	2,906
為替差益	408	13
固定資産受贈益	780	474
その他	456	479
営業外収益合計	5,734	5,536
営業外費用		
支払利息	1,121	988
その他	362	665
営業外費用合計	1,483	1,653
経常利益	33,350	35,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1,213	2,910
投資有価証券売却益	38	-
その他	34	139
特別利益合計	286	3,049
特別損失		
固定資産除却損	2,376	2,501
その他	360	234
特別損失合計	4,116	2,736
税金等調整前当期純利益	29,520	36,217
法人税、住民税及び事業税	10,101	13,669
法人税等調整額	71	860
法人税等合計	10,029	12,808
少数株主損益調整前当期純利益	19,491	23,408
少数株主利益	774	827
当期純利益	18,716	22,581

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,491	23,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,519	11,958
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	5,272	3,850
退職給付に係る調整額	-	3,068
持分法適用会社に対する持分相当額	3,572	2,464
その他の包括利益合計	13,361	21,341
包括利益	32,852	44,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,077	43,898
少数株主に係る包括利益	774	851

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,025	45,085	206,440	536	307,014
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	45,085	206,440	536	307,014
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			3,298		3,298
当期純利益			18,716		18,716
自己株式の取得・処分		0		13	12
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	15,417	13	15,404
当期末残高	56,025	45,085	221,857	549	322,418

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,106	1	8,537	1,767	-	22,413	6,015	335,443
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,106	1	8,537	1,767	-	22,413	6,015	335,443
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								-
剰余金の配当								3,298
当期純利益								18,716
自己株式の取得・処分								12
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,709	2	-	8,654	-	13,361	702	14,064
当期変動額合計	4,709	2	-	8,654	-	13,361	702	29,468
当期末残高	16,815	0	8,537	10,422	-	35,775	6,718	364,912

当連結会計年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,025	45,085	221,857	549	322,418
会計方針の変更による累積的影響額			14,002		14,002
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	45,085	207,854	549	308,415
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当			3,333		3,333
当期純利益			22,581		22,581
自己株式の取得・処分				13	13
土地再評価差額金の取崩			2,082		2,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	10,000	10,000	21,330	13	41,317
当期末残高	66,025	55,085	229,185	562	349,733

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,815	0	8,537	10,422	-	35,775	6,718	364,912
会計方針の変更による累積的影響額					3,635	3,635	117	17,755
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,815	0	8,537	10,422	3,635	32,139	6,601	347,156
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								20,000
剰余金の配当								3,333
当期純利益								22,581
自己株式の取得・処分								13
土地再評価差額金の取崩								2,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,182	0	2,082	6,045	3,090	19,234	769	20,003
当期変動額合計	12,182	0	2,082	6,045	3,090	19,234	769	61,321
当期末残高	28,998	1	6,454	16,467	545	51,374	7,370	408,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,520	36,217
減価償却費	18,218	19,344
のれん償却額	113	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	167	86
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,550	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,984
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47	56
ポイント引当金の増減額(は減少)	124	8
受取利息及び受取配当金	1,428	1,510
支払利息	1,121	988
持分法による投資損益(は益)	2,482	2,906
固定資産売却損益(は益)	213	2,910
固定資産除却損	2,297	1,212
売上債権の増減額(は増加)	7,720	13,978
たな卸資産の増減額(は増加)	861	760
仕入債務の増減額(は減少)	6,774	4,989
その他	1,669	12,374
小計	45,462	51,151
利息及び配当金の受取額	2,446	2,739
利息の支払額	1,115	983
法人税等の支払額	6,211	11,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,582	41,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,072	-
定期預金の払戻による収入	5,647	172
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	782	383
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	56	3,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	34,546	124,670
有形及び無形固定資産の売却による収入	242	5,677
その他	66	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,389	116,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	-
長期借入れによる収入	16,500	27,500
長期借入金の返済による支出	13,360	11,413
社債の発行による収入	65,525	10,000
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	3,298	3,333
その他	1,014	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,391	11,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,543	4,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,127	58,610
現金及び現金同等物の期首残高	63,980	145,108
現金及び現金同等物の期末残高	1 145,108	1 86,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランス S.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

大葉高島屋百貨股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランス・S.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法
- b 製品 主として先入先出法
- c 仕掛品 主として個別法
- d 貯蔵品 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年（平成21年）2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年(平成22年)3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が2013年(平成25年)4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が3,635百万円減少し、少数株主持分が117百万円、利益剰余金が14,002百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益が830百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が845百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等により、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配持分への変更、暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

(2)適用予定日

2017年(平成29年)2月期の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用に関する影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	236,585百万円	238,663百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)及び2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2002年(平成14年)3月31日

3 圧縮記帳額

都市再開発法による日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業の権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
土地	-	31,326百万円
建設仮勘定	-	19,966百万円
合計	-	51,293百万円

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
建物	-	22百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
投資有価証券(株式)	43,787百万円	48,363百万円

5 当連結会計年度末の売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
売掛金	23,000百万円	17,300百万円
その他流動資産	594百万円	597百万円

6 割賦販売法等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
現金及び預金	1,270百万円	1,390百万円
有価証券	2,999百万円	2,000百万円
投資有価証券	6,003百万円	4,000百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	10,283百万円	7,401百万円

7 偶発債務

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツー カンパニーリミテッド	1,450百万円	1,697百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	1,035百万円	1,211百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	284百万円	209百万円
合計	2,770百万円	3,117百万円

8 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
受取手形	-	41百万円

9 コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
コミットメント契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高実行額	-	-
差引額	20,000百万円	20,000百万円

10 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
のれん	1,279百万円	1,073百万円
負ののれん	647百万円	555百万円
差引額	631百万円	518百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度における固定資産売却益は主に建物を売却したものであります。また、当連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地を売却したものであります。
- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
建物及び構築物	2,102百万円	986百万円
その他の固定資産	194百万円	225百万円
原状回復費用	1,459百万円	1,289百万円
合計	3,756百万円	2,501百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,056百万円	18,570百万円
組替調整額	38	0
税効果調整前	7,018	18,570
税効果額	2,498	6,611
その他有価証券評価差額金	4,519	11,958
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	1
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,272	3,850
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	3,103
組替調整額	-	1,727
税効果調整前	-	4,830
税効果額	-	1,761
退職給付に係る調整額	-	3,068
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,572	2,464
その他の包括利益合計	13,361	21,341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,827,625	-	-	330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	933,661	13,420	354	946,727

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,420株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 354株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年(平成25年) 5月21日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	2013年(平成25年) 2月28日	2013年(平成25年) 5月22日
2013年(平成25年) 10月10日 取締役会	普通株式	1,649	5.00	2013年(平成25年) 8月31日	2013年(平成25年) 11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年(平成26年) 5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,649	5.00	2014年(平成26年) 2月28日	2014年(平成26年) 5月21日

当連結会計年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	330,827,625	24,691,338	-	355,518,963

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 24,691,338株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	946,727	13,846	-	960,573

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,846株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2014年(平成26年) 5月20日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	2014年(平成26年) 2月28日	2014年(平成26年) 5月21日
2014年(平成26年) 10月10日 取締役会	普通株式	1,684	5.00	2014年(平成26年) 8月31日	2014年(平成26年) 11月20日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年(平成27年) 5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,772	5.00	2015年(平成27年) 2月28日	2015年(平成27年) 5月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	(自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
現金及び預金勘定	106,451百万円	87,887百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,443百万円	1,390百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	40,100百万円	-
現金及び現金同等物	145,108百万円	86,497百万円

2 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	(自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	-	10,000百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	10,000百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	20,000百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
1年内	6,633	1,534
1年超	13,819	89,101
合計	20,453	90,635

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権、債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務、借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約及び通貨スワップを行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行とコミットメント契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	106,451	106,451	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	106,671 375		
	106,295	108,385	2,090
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,006	9,247	240
その他有価証券	94,307	94,307	
	103,314	103,554	240
(4)差入保証金(2)	12,879	12,575	304
資産計	328,941	330,967	2,026
(1)支払手形及び買掛金	95,901	95,901	-
(2)短期借入金	5,887	5,887	-
(3)預り金	24,505	24,505	-
(4)社債(3)	95,503	100,466	4,963
(5)長期借入金(4)	66,138	66,421	283
負債計	287,936	293,182	5,246
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	87,887	87,887	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	120,380 351		
	120,028	122,212	2,183
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,005	6,148	143
その他有価証券	72,787	72,787	-
	78,793	78,936	143
(4)差入保証金(2)	10,223	10,011	211
資産計	296,932	299,048	2,115
(1)支払手形及び買掛金	101,558	101,558	-
(2)短期借入金	5,887	5,887	-
(3)預り金	23,384	23,384	-
(4)社債	75,405	79,130	3,724
(5)長期借入金(3)	82,225	82,476	251
負債計	288,462	292,437	3,975
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	56	56	-

- (1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
(3)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債(1年内償還予定分を含む)

社債については、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年)2月28日)
子会社株式	2,572	2,982
関連会社株式	41,214	45,381
非上場株式	1,888	1,884
差入保証金	27,409	24,962

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に記載していません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	106,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,369	4,192	86	21
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,999	6,003	-	-
社債	-	4	-	-
小計	2,999	6,007	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	40,100	-	-	-
小計	40,100	-	-	-
差入保証金	5,377	2,183	3,338	1,979
合計	257,298	12,383	3,425	2,001

当連結会計年度（2015年（平成27年）2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,887	-	-	-
受取手形及び売掛金	115,891	4,388	77	23
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,000	4,000	-	-
社債	4	-	-	-
小計	2,004	4,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,020	4,015	3,232	1,954
合計	206,803	12,404	3,309	1,978

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2014年（平成26年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,000	-	-	-	40,000	25,000
長期借入金	11,414	31,404	11,280	7,540	4,500	-
合計	41,414	31,404	11,280	7,540	44,500	25,000

当連結会計年度（2015年（平成27年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	40,000	-	35,000
長期借入金	31,405	11,280	7,540	4,500	7,500	20,000
合計	31,405	11,280	7,540	44,500	7,500	55,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	9,002	9,243	240
	(2)社債	-	-	-
	小計	9,002	9,243	240
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		9,006	9,247	240

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	6,001	6,144	143
	(2)社債	-	-	-
	小計	6,001	6,144	143
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		6,005	6,148	143

2. その他有価証券

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,030	26,347	24,682
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	214	200	14
	小計	51,244	26,547	24,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,963	3,195	232
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40,100	40,100	-
	小計	43,063	43,295	232
合計		94,307	69,843	24,463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,888百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70,483	27,110	43,373
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	196	186	10
	小計	70,680	27,296	43,383
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,107	2,451	343
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,107	2,451	343
合計		72,787	29,747	43,039

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,884百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	38	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	56	38	0

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	-	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

その他有価証券の株式について 0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

その他有価証券の株式について 0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替スワップ取引 シンガポールドル 受取・中国人民元 支払	732	-	53	53
合計		732	-	53	53

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	134	-	1
	ユーロ		193	-	0
	合計		328	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	270	-	2
	ユーロ		237	-	4
	英ポンド		0	-	0
合計			508	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	30,500	29,000	-
合計			30,500	29,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	39,000	16,000	-
合計			39,000	16,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年(平成27年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出年金型の制度として、確定拠出企業型年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
(1) 退職給付債務	101,009百万円
(2) 年金資産	53,332
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	47,677
(4) 未認識過去勤務債務	363
(5) 未認識数理計算上の差異(債務の減額)	5,942
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	42,098

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を実施しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
退職給付費用	4,818百万円
(1) 勤務費用	2,885
(2) 利息費用	1,981
(3) 期待運用収益(減算)	1,272
(4) 過去勤務債務の費用処理額	739
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,217
(6) 確定拠出年金拠出費用	746

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率 主として2.0%

(3) 期待運用収益率 2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	99,704百万円
会計方針の変更による累積的影響額	22,116
会計方針の変更を反映した期首残高	121,820
勤務費用	2,982
利息費用	814
数理計算上の差異の発生額	262
退職給付の支払額	7,855
退職給付債務の期末残高	117,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	53,332百万円
期待運用収益	1,333
数理計算上の差異の発生額	2,840
事業主からの拠出額	2,348
退職給付の支払額	3,958
年金資産の期末残高	55,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	64,536百万円
年金資産	55,896
	8,640
非積立型制度の退職給付債務	52,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,603
退職給付に係る負債	61,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,115百万円
利息費用	814
期待運用収益	1,333
数理計算上の差異の費用処理額	2,090
過去勤務費用の費用処理額	363
確定給付制度に係る退職給付費用	4,323

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	363
数理計算上の差異	5,193
合計	4,830

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	727
合計	727

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	67%
株式	24
生命保険一般勘定	8
現金及び預金	1
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	積立型制度	主として0.8%
	非積立型制度	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,309百万円
退職給付費用	188
退職給付の支払額	118
退職給付に係る負債の期末残高	1,379

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379
退職給付に係る負債	1,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 319百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 541百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	754百万円	778百万円
未払賞与	79	70
貸倒引当金	141	136
ポイント引当金等	1,833	1,781
たな卸資産評価減	399	416
商品券等調整額	4,740	5,510
その他	524	858
繰延税金資産小計	8,473	9,552
評価性引当額	24	11
繰延税金資産合計	8,448	9,541
繰延税金負債との相殺	1,226	1,039
繰延税金資産の純額	7,221	8,501
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金調整	33	38
商品券等調整額	1,193	1,000
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,226	1,039
繰延税金資産との相殺	1,226	1,039
繰延税金負債の純額	-	0

	前連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
繰延税金資産(固定)		
未実現利益	943百万円	2,172百万円
税務上の繰越欠損金	1,716	2,041
コンピューターソフトウェア開発費償却	401	290
退職給付引当金	15,171	-
退職給付に係る負債	-	22,468
貸倒引当金	754	652
環境対策引当金	232	221
株式評価減	838	838
会社分割に伴う固定資産評価減	770	770
減損損失	717	701
その他	1,885	2,925
繰延税金資産小計	23,430	33,083
評価性引当額	2,555	2,831
繰延税金資産合計	20,875	30,251
繰延税金負債との相殺	16,582	24,118
繰延税金資産の純額	4,292	6,133
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,027	10,474
その他有価証券評価差額金	8,711	15,323
その他	204	555
繰延税金負債合計	16,943	26,353
繰延税金資産との相殺	16,582	24,118
繰延税金負債の純額	360	2,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	2.7	2.4
海外子会社の税率差異	4.2	3.8
受取配当金消去額	2.9	2.7
評価性引当額の増加	2.2	2.2
持分法による投資利益	3.2	3.0
実効税率の変更	0.4	1.3
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年(平成26年)3月31日に公布され、2014年(平成26年)4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、2015年(平成27年)3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の37.9%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が321百万円減少、固定資産の繰延税金資産が21百万円減少、固定負債の繰延税金負債が111百万円増加し、法人税等調整額が455百万円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が2015年(平成27年)3月31日に公布され、2015年(平成27年)4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2016年(平成28年)3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の35.6%から33.1%に変更されます。また、2017年(平成29年)3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、35.6%から32.3%に変更されます。

この変更を勘案して当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産239百万円、固定資産の繰延税金資産が221百万円、固定負債の繰延税金負債が508百万円、再評価に係る繰延税金負債が574百万円、退職給付に係る調整累計額が26百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が574百万円、その他有価証券評価差額金が1,418万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が1,344百万円増加いたします。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、貸借用オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	56,886	1,889	58,775	66,714
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	243,096	11,448	254,544	354,416

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	58,775	7,487	51,288	58,620
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	254,544	106,426	360,970	457,335

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は管理範囲の変更による賃貸等不動産からの除外及び減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,841	10,759	4,081	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,841	14,857	4,984	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度 (自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,853	10,803	4,049	47
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,538	14,138	5,400	1,459

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「建装事業」「不動産業」「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「建装事業」は、内装工事の受注・施工を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	798,079	20,622	36,804	11,911	867,418	36,762	904,180	-	904,180
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	6,302	4,791	4,361	4,283	19,738	30,361	50,100	50,100	-
計	804,381	25,413	41,165	16,195	887,156	67,123	954,280	50,100	904,180
セグメント利益	13,962	1,110	8,380	4,144	27,598	1,650	29,249	150	29,099
セグメント資産	533,626	16,224	160,863	87,703	798,417	21,977	820,394	81,744	902,139
その他の項目									
減価償却費	13,547	42	4,055	107	17,753	394	18,147	71	18,218
のれんの償却 額	-	-	187	-	187	18	206	-	206
持分法適用会 社への投資額	14,395	-	23,522	-	37,917	0	37,918	-	37,918
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	29,030	35	6,313	95	35,475	305	35,780	388	35,391

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 150百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額81,744百万円には、セグメント間の債権債務消去等 73,575百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産155,319百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額71百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 40百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費111百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 388百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 492百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額103百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	802,956	24,658	38,102	12,385	878,102	34,420	912,523	-	912,523
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	6,287	4,396	4,380	4,392	19,458	29,360	48,818	48,818	-
計	809,244	29,054	42,483	16,778	897,561	63,780	961,341	48,818	912,523
セグメント利益	15,519	1,439	9,528	4,176	30,663	1,590	32,254	231	32,022
セグメント資産	637,464	18,166	167,453	97,279	920,363	23,136	943,500	36,111	979,611
その他の項目									
減価償却費	14,790	38	3,911	113	18,854	483	19,337	7	19,344
のれんの償却 額	-	-	187	-	187	18	206	-	206
持分法適用会 社への投資額	15,381	-	26,605	-	41,986	98	42,084	-	42,084
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	120,101	60	4,062	4	124,229	722	124,952	440	124,511

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 231百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額36,111百万円には、セグメント間の債権債務消去等 71,489百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産107,601百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額7百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 86百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費93百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 440百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 506百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額65百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却額	-	-	187	-	187	18	-	206
当期末残高	-	-	1,126	-	1,126	152	-	1,279

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却高	-	92	-	-	92	-	-	92
当期末残高	-	647	-	-	647	-	-	647

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却額	-	-	187	-	187	18	-	206
当期末残高	-	-	938	-	938	134	-	1,073

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却高	-	92	-	-	92	-	-	92
当期末残高	-	555	-	-	555	-	-	555

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年（平成25年）3月1日 至 2014年（平成26年）2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年（平成26年）3月1日 至 2015年（平成27年）2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)		当連結会計年度 (自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日)	
1株当たり純資産額	1,085円82銭	1株当たり純資産額	1,131円28銭
1株当たり当期純利益金額	56円73銭	1株当たり当期純利益金額	66円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51円20銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56円05銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、39.55円減少し、1株当たり当期純利益金額は1.54円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1.31円それぞれ増加しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	364,912	408,477
普通株式に係る純資産額(百万円)	358,193	401,107
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 少数株主持分(百万円)	6,718	7,370
普通株式の発行済株式数(株)	330,827,625	355,518,963
普通株式の自己株式数(株)	946,727	960,573
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	329,880,898	354,558,390

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	18,716	22,581
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,716	22,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	329,887,389	340,595,571
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) その他営業外収益(税額相当額控除後)	13	60
当期純利益調整額(百万円)	13	60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 転換社債型新株予約権付社債	35,368,825	61,189,143
普通株式増加数(株)	35,368,825	61,189,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2015年(平成27年)3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議しておりますが、2015年(平成27年)4月7日開催の取締役会において、その具体的な取得方法として公開買付けを行うことを決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社及びエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社(以下「H2Oリテイリング」といいます。)は、2015年(平成27年)3月23日付で業務提携強化及び資本提携合意に係る契約(以下「本合意書」といいます。)を締結いたしました。

本合意書に基づいて、H2Oリテイリングはその保有する当社普通株式33,084,000株のうち17,774,000株(当社発行済株式総数に対する割合にして5.00%)については継続保有し、15,310,000株(当社発行済株式総数に対する割合にして4.31%)については譲渡していくこととなりました。

当社としては、H2Oリテイリングによる当社普通株式の譲渡に関し、一度にまとまった数量の株式が市場で売却されることによる需給への影響を緩和し、かつ、資本効率の向上を通じて株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するため、H2Oリテイリングが譲渡を予定する当社普通株式15,310,000株のうち5,000,000株(当社発行済株式総数に対する割合にして1.41%)については、2015年(平成27年)4月以降2015年(平成27年)8月までを目途に、当社が自己株式として取得することとし、2015年(平成27年)3月23日開催の当社取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| (2)買付を行う予定の株式の種類 | 普通株式 |
| (3)買付予定数 | 5,500,000株 |
| (4)買付価格 | 普通株式1株につき、金1,103円
(平成27年(2015年)4月6日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値1,225円に対して10%のディスカウント率を適用) |
| (5)買付け等の期間 | 2015年(平成27年)4月8日から
2015年(平成27年)5月11日まで |
| (6)決済の開始日 | 2015年(平成27年)6月3日 |

(参考)2015年(平成27年)3月23日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 5,600,000株(上限) |
| (3)株式の取得価格の総額 | 7,000百万円(上限) |
| (4)取得期間 | 2015年(平成27年)4月1日から
2015年(平成27年)8月31日まで |

(投資有価証券の売却)

(1) 売却の内容

当社は、2015年(平成27年)3月24日に、当社が保有するエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社(以下、「H2Oリテイリング」といいます。)の普通株式10,337千株のうち、4,078千株(H2Oリテイリング発行済株式総数の3.26%。帳簿価額5,199百万円)を売却いたしました。

(2) 損益への影響

株式売却に伴う売却益4,197百万円を、2015年(平成27年)3月1日から2016年(平成28年)2月29日までの連結会計年度における特別利益に計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第10回無担保社債	2007年 (平成19年) 7月17日	10,000 (10,000)	-	2.03	無担保社債	2014年 (平成26年) 7月17日
(株)高島屋	第11回無担保社債	2014年 (平成26年) 7月30日	-	10,000	0.451	無担保社債	2021年 (平成33年) 7月30日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2009年 (平成21年) 11月16日	20,000 (20,000)	-	-	無担保社債	2014年 (平成26年) 11月14日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	40,382	40,302	-	無担保社債	2018年 (平成30年) 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	25,121	25,103	-	無担保社債	2020年 (平成32年) 12月11日
合計	-	-	95,503 (30,000)	75,405	-	-	-

1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)高島屋 普通株式	無償	810	20,000	20,000	100	自 2009年 (平成21年) 11月30日 至 2014年 (平成26年) 10月31日	-
(株)高島屋 普通株式	無償	1,445	40,400	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2018年 (平成30年) 11月27日 (注)1	(注)2
(株)高島屋 普通株式	無償	1,345	25,125	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2020年 (平成32年) 11月27日 (注)1	(注)2

(注)1、2 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況をご参照下さい。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	40,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,887	5,887	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,414	31,405	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	923	795	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,724	50,820	0.67	2016年(平成28年) 4月～ 2024年(平成36年) 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,715	1,458	-	2016年(平成28年) 3月～ 2029年(平成41年) 7月
合計	74,664	90,366	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,280	7,540	4,500	7,500
リース債務	584	369	215	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	224,269	441,673	655,497	912,523
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,944	15,910	21,489	36,217
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,551	9,579	13,032	22,581
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.79	28.94	38.74	66.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.79	15.12	9.89	26.93

(注) 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,766	26,743
受取手形	517	5,510
売掛金	2 50,359	2 53,432
有価証券	40,100	-
商品	31,433	32,368
貯蔵品	223	512
前渡金	526	480
前払費用	2,876	2,602
短期貸付金	2 14,561	2 26,156
繰延税金資産	4,910	6,206
立替金	2 8,381	2 8,794
その他	2 10,137	2 6,263
貸倒引当金	79	85
流動資産合計	219,713	163,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,720	115,060
構築物	671	816
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	6,458	6,309
土地	179,051	1 180,952
リース資産	1,306	994
建設仮勘定	343	1 2,158
有形固定資産合計	288,555	306,291
無形固定資産		
借地権	10,246	92,498
共同施設負担金	6,529	6,108
ソフトウェア	6,459	6,028
その他	2,620	2,199
無形固定資産合計	25,856	106,834
投資その他の資産		
投資有価証券	55,335	73,741
関係会社株式	61,272	61,272
その他の関係会社有価証券	1,079	1,079
長期貸付金	2 36,829	2 29,824
差入保証金	2 26,232	2 26,040
その他	897	1,225
貸倒引当金	363	510
投資その他の資産合計	181,282	192,674
固定資産合計	495,694	605,800
資産合計	715,408	769,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 60,453	2 62,619
短期借入金	2 99,961	2 122,437
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	581	448
未払金	2 11,970	2 12,406
未払法人税等	2,730	5,017
未払費用	2,133	2,147
前受金	3,123	2,898
商品券	44,719	42,061
預り金	2 23,890	2 25,977
役員賞与引当金	17	33
ポイント引当金	3,260	3,252
その他	2 3,510	2 5,479
流動負債合計	286,351	284,777
固定負債		
社債	65,503	75,405
長期借入金	54,360	50,620
リース債務	725	545
退職給付引当金	37,695	56,763
環境対策引当金	647	623
長期預り金	2 5,975	2 6,060
繰延税金負債	206	2,071
再評価に係る繰延税金負債	8,086	6,934
その他	323	3,496
固定負債合計	173,523	202,521
負債合計	459,875	487,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	26,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	44,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,012	18,425
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	46,843	39,627
利益剰余金合計	132,986	130,182
自己株式	710	723
株主資本合計	232,328	249,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,459	27,310
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	7,745	5,662
評価・換算差額等合計	23,203	32,974
純資産合計	255,532	282,486
負債純資産合計	715,408	769,786

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
売上高	1 691,580	1 689,779
売上原価	1 518,018	1 517,414
売上総利益	173,562	172,364
その他の営業収入	1 10,192	1 9,877
営業総利益	183,754	182,241
販売費及び一般管理費	1, 2 172,977	1, 2 169,991
営業利益	10,777	12,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,884	1 4,260
その他	1 1,620	1 558
営業外収益合計	5,504	4,818
営業外費用		
支払利息	1 2,047	1 1,964
その他	1 294	1 601
営業外費用合計	2,341	2,565
経常利益	13,940	14,503
特別利益		
固定資産売却益	-	1, 3 5,821
投資有価証券売却益	27	-
その他	-	116
特別利益合計	27	5,938
特別損失		
固定資産除却損	4 2,941	4 1,781
その他	129	82
特別損失合計	3,070	1,863
税引前当期純利益	10,898	18,577
法人税、住民税及び事業税	2,765	6,313
法人税等調整額	714	324
法人税等合計	3,479	6,638
当期純利益	7,418	11,939

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,031	72,070	42,705	128,866
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,031	72,070	42,705	128,866
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									
剰余金の配当								3,298	3,298
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18	-
当期純利益								7,418	7,418
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	18	-	4,137	4,119
当期末残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	46,843	132,986

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	697	228,222	10,962	1	7,745	18,709	246,931
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	697	228,222	10,962	1	7,745	18,709	246,931
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）			-				-
剰余金の配当		3,298					3,298
固定資産圧縮積立金の積立			-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
当期純利益		7,418					7,418
自己株式の取得・処分	12	12					12
土地再評価差額金の取崩			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,497	2	-	4,494	4,494
当期変動額合計	12	4,106	4,497	2	-	4,494	8,600
当期末残高	710	232,328	15,459	1	7,745	23,203	255,532

当事業年度（自 2014年(平成26年)3月1日 至 2015年(平成27年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	46,843	132,986
会計方針の変更による累積的影響額								13,492	13,492
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	33,350	119,493
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	10,000	10,000		10,000					
剰余金の配当								3,333	3,333
固定資産圧縮積立金の積立						4,430		4,430	-
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18	-
当期純利益								11,939	11,939
自己株式の取得・処分									
土地再評価差額金の取崩								2,082	2,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10,000	10,000	-	10,000	-	4,412	-	6,276	10,688
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	18,425	72,070	39,627	130,182

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	232,328	15,459	1	7,745	23,203	255,532
会計方針の変更による累積的影響額		13,492					13,492
会計方針の変更を反映した当期首残高	710	218,836	15,459	1	7,745	23,203	242,040
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		20,000					20,000
剰余金の配当		3,333					3,333
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		11,939					11,939
自己株式の取得・処分	13	13					13
土地再評価差額金の取崩		2,082					2,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	11,851	2	2,082	9,770	9,770
当期変動額合計	13	30,675	11,851	2	2,082	9,770	40,446
当期末残高	723	249,512	27,310	1	5,662	32,974	282,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法及び個別法

但し、クロスメディア事業部の商品は先入先出法

貯蔵品

先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が2009年(平成21年)2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当期末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しており、また数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が2013年(平成25年)4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が20,950百万円計上されるとともに、利益剰余金が13,492百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が766百万円増加しております。なお、1株当たり純資産額が、36.71円減少し、1株当たり当期純利益金額は1.40円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1.19円それぞれ増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

都市再開発法による日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業の権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
土地	-	31,326百万円
建設仮勘定	-	19,966百万円
合計	-	51,293百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
短期金銭債権	55,152百万円	67,957百万円
長期金銭債権	42,947百万円	35,425百万円
短期金銭債務	104,217百万円	108,871百万円
長期金銭債務	3,520百万円	3,522百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
関係会社等のリース契約に対する 連帯保証	3件 0百万円	-
従業員の住宅ローンに対する保証	284百万円	209百万円
合計	284百万円	209百万円

4 コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
コミットメント契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	20,000百万円

5 期末日満期手形

当期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年)2月28日)
受取手形	-	25百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	104百万円	244百万円
仕入高	10,754百万円	10,339百万円
営業取引以外の取引高	63,128百万円	66,407百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
役員報酬及び給料手当	45,309百万円	45,197百万円
広告宣伝費	21,708百万円	22,103百万円
ポイント引当金繰入額	3,260百万円	3,252百万円
配送費及び作業費	28,749百万円	29,049百万円
減価償却費	12,414百万円	13,498百万円
不動産賃借料	25,597百万円	20,601百万円

3 当事業年度における固定資産売却益は主に土地を売却したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (自 2014年(平成26年) 3月1日 至 2015年(平成27年) 2月28日)
建物	1,808百万円	715百万円
その他の固定資産	140百万円	188百万円
原状回復費用	991百万円	876百万円
合計	2,941百万円	1,781百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
子会社株式	35,906	35,906
関連会社株式	25,366	25,366
合計	61,272	61,272

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	28百万円	24百万円
未払事業所税	177	163
未払事業税	301	430
たな卸資産評価減	365	365
ポイント引当金等	1,833	1,781
商品券調整額	3,074	3,447
その他	136	672
繰延税金資産合計	5,917	6,885
繰延税金負債 (流動)		
商品券調整額	1,006	678
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,006	678
繰延税金資産の純額	4,910	6,206
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	131	145
コンピュータソフトウェア開発費償却	352	295
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,343	2,343
株式評価減	1,431	1,431
退職給付引当金	13,559	20,207
環境対策引当金	230	221
減損損失	628	515
その他	705	1,682
繰延税金資産小計	19,383	26,843
評価性引当額	3,247	3,236
繰延税金資産合計	16,135	23,606
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	7,748	10,185
その他有価証券評価差額金	8,546	15,097
その他	47	395
繰延税金負債合計	16,342	25,678
繰延税金負債の純額	206	2,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)	当事業年度 (2015年(平成27年) 2月28日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	7.3	4.9
住民税の均等割	0.6	0.3
実効税率の変更	0.7	2.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	35.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年(平成26年)3月31日に公布され、2014年(平成26年)4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、2015年(平成27年)3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の37.9%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が275百万円減少、固定負債の繰延税金負債が112百万円増加し、法人税等調整額が387百万円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が2015年(平成27年)3月31日に公布され、2015年(平成27年)4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2016年(平成28年)3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の35.6%から33.1%に変更されます。また、2017年(平成29年)3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、35.6%から32.3%に変更されます。

この変更を勘案して当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が165百万円、固定資産の繰延税金負債が411百万円、再評価に係る繰延税金負債が415百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が415百万円、その他有価証券評価差額金が1,399百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が1,153百万円増加いたします。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2015年(平成27年)3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議しておりますが、2015年(平成27年)4月7日開催の取締役会において、その具体的な取得方法として公開買付けを行うことを決議しました。詳細については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(投資有価証券の売却)

当社は、2015年(平成27年)3月24日に、当社が保有するエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社(以下、「H2Oリテイリング」といいます。)の普通株式10,337千株のうち、4,078千株(H2Oリテイリング発行済株式総数の3.26%。帳簿価額5,199百万円)を売却いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	100,720	24,918	2,147	8,431	115,060	139,051
	構 築 物	671	227	8	73	816	1,899
	車両運搬具	1	0	0	0	1	24
	工具、器具及び備品	6,458	1,440	185	1,404	6,309	14,443
	土 地	179,051 [15,831]	6,490	4,590 [3,234]	-	180,952 [12,596]	-
	リース資産	1,306	317	5	625	994	2,272
	建設仮勘定	343	1,814	-	-	2,158	-
	計	288,555	35,209	6,938	10,535	306,291	157,691
無形固定資産	借 地 権	10,246	88,788	6,536	-	92,498	-
	共同施設負担金	6,529	165	0	586	6,108	2,934
	ソフトウェア	6,459	2,042	-	2,473	6,028	7,696
	そ の 他	2,620	1,261	1,550	131	2,199	1,084
	計	25,856	92,257	8,086	3,192	106,834	11,715

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建 物)	新宿店本館建物取得(信託受益権)	16,975百万円
	日本橋再開発に伴う投資	2,738百万円
	横浜店改装に伴う投資	1,180百万円
(土 地)	日本橋再開発の権利返還に伴う借地権の振替新	6,490百万円
(借 地 権)	宿店本館借地権取得(信託受益権)	88,788百万円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内の内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却に伴う減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	443	195	42	595
役員賞与引当金	17	33	17	33
ポイント引当金	3,260	3,252	3,260	3,252
環境対策引当金	647	-	24	623

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.takashimaya.co.jp/
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。 1 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 2 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 3 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 4 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 (タカシマヤフードメゾンおおたかの森店、新横浜店、岡山店)(岡山高島屋) (岐阜高島屋)(米子高島屋)(高崎高島屋) (ジェイアール名古屋高島屋)(いよてつ高島屋)(タカシマヤ通信販売) (高島屋オンラインストア)

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第148期)	自	2013年(平成25年) 3月1日	2014年(平成26年) 5月22日
		至	2014年(平成26年) 2月28日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第148期)	自	2013年(平成25年) 3月1日	2014年(平成26年) 5月22日
		至	2014年(平成26年) 2月28日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第149期 第1四半期	自	2014年(平成26年) 3月1日	2014年(平成26年) 7月14日
		至	2014年(平成26年) 5月31日	関東財務局長に提出。
	第149期 第2四半期	自	2014年(平成26年) 6月1日	2014年(平成26年) 10月14日
		至	2014年(平成26年) 8月31日	関東財務局長に提出。
	第149期 第3四半期	自	2014年(平成26年) 9月1日	2015年(平成27年) 1月13日
		至	2014年(平成26年) 11月30日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2014年(平成26年) 5月23日
				関東財務局長に提出。
				2014年(平成26年) 8月14日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。			関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。			2015年(平成27年) 2月20日
				関東財務局長に提出。

- (5) 訂正発行登録書
- 2014年(平成26年)
5月22日
関東財務局長に提出。
- 2014年(平成26年)
5月23日
関東財務局長に提出。
- 2014年(平成26年)
7月14日
関東財務局長に提出
- 2014年(平成26年)
8月14日
関東財務局長に提出
- 2014年(平成26年)
10月14日
関東財務局長に提出
- 2015年(平成27年)
1月13日
関東財務局長に提出
- 2015年(平成27年)
2月20日
関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類及び
その添付書類
- 2014年(平成26年)
7月24日
近畿財務局長に提出
- (7) 自己株券買付買付状況
報告書
- 2015年(平成27年)
4月15日
関東財務局長に提出
- 2015年(平成27年)
5月15日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年(平成27年)5月19日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2015年(平成27年)2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2015年（平成27年）2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高島屋が2015年（平成27年）2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年(平成27年)5月19日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2015年(平成27年)2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。